

府税事務所に総合受付窓口を設置しています

○ 府税事務所へお越しの際はまず総合受付窓口へ

受付内容

- ・ 法人の申告書等の受付
- ・ 納税証明書の交付請求書の受付
- ・ 自動車税減免申請書の受付 など

民間委託先の職員が対応いたします。個別の相談については、担当課をご案内します。

※総合受付窓口は各府税事務所の1階入口付近に設置しています。

中央府税事務所については地下1階（道路側（谷町筋）からは地上面）、

なにわ北・泉北府税事務所については、2階となります。

※納税証明書や自動車税の納付書を請求される場合は、17時30分までにお越しください。

※申告されてから1週間以内に納税証明書を請求される場合は、お手数ですが、申告書の控えと領収証をお持ちください。

○ 自動車税納税証明書(継続検査・構造等変更検査用)自動発行機をご利用ください。

府税事務所に自動車税納税証明書自動発行機を設置しています。

自動発行機に登録番号と車台番号の下4桁を入力していただくことにより、納税証明書が発行されます。

- ・ 未納の場合は、納付書作成画面に納付予定日を入力（入力日には制限があります）していただくことにより、府税事務所管理課の窓口で納付書を受け取ることができます。この納付書で納付いただきますと、納付書と一連になっている納税証明書がお使いいただけます。
- ・ 翌年の6月までに検査有効期限が到来するもののみ納税証明書が発行されます。

eLTAX を利用すると、申告などがインターネットで簡単、便利に！

■ 地方税ポータルシステム（eLTAX）とは・・・

地方公共団体の窓口に行く必要がなく、自宅やオフィス、税理士事務所からインターネットを利用して申告等の手続きができる便利なシステムのことです。

このシステムを利用すれば、複数の地方公共団体への申告をまとめて1回のデータ送信で行うことができます。

■ ご利用できること

- 法人都道府県民税、法人事業税、地方法人特別税の申告、申請・届出
- 法人市民税、固定資産税（償却資産）、事業所税の申告
- 特別徴収にかかる給与支払報告書等の提出



■ ご利用できる方

- 上記項目に係る申告手続きを行う納税者の方
- 税理士及び税理士法人等の税理士業務を行う方

利用手続等の詳細については、eLTAXホームページ（<http://www.eltax.jp/>）又は府税のホームページ「府税あらかると」（<http://www.pref.osaka.lg.jp/zei/alacarte/denshi.html>）をご覧ください。